

広報 やまぞえ

小さくても輝き 「いい村」づくり

Graph Yamazoe January 2016 vol.592

広報やまぞえ 平成28年(2016年)1月発行
編集・発行 奈良県山添村
〒630-2344 山添村大字大西151番地
Tel 0743-85-0041 Fax 0743-85-0219
E-mail: fureai@vill.yamazoe.nara.jp
<http://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

1

今年も村の平和は 私たちが守ります！



もくじ

- 新年のご挨拶 P2
- 議会だより P3~6
- 平成28年の区長さんが決定しました、第5回新庁舎
等建設検討委員会を開催しました P7
- みんなの広場 P8
成人式、市町村対抗子ども駅伝大会に出場します ほか
- 今月の情報 P9~14
税の申告の準備はお早めをお願いします! ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P15~16

1月10日、保健福祉センター駐車場で新瀬
団長をはじめ、総勢187名の団員による山添
村消防団消防出初式が挙行されました。

式典では、日頃の消防団活動の功績が讃
えられ、12名の団員に表彰状、2名の団員に
感謝状がそれぞれ贈られました。

最後に分列行進及び放水演習の披露が
行われ、日頃の鍛錬の成果を存分に発揮され
ました。

村制施行60周年を迎えて ～みなさんと共に 「いい村」づくり～

山添村長 窪田 政倫



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい平成二十八年の新春をご家族お揃いでお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

また旧年中は村政の進展に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

国の方ではデフレからの脱却と経済再生、いわゆる『アベノミクス』と呼ばれる経済対策が進められていますが、我が村をはじめ、全国の地方においては、まだ景気回復等の実感がない状況にあります。

今、我が村では少子高齢化・人口減少等の厳しい時代を迎えております。先ずは健全財政を保ちながら、本年三月に策定いたします「総合計画」と「地方創生総合戦略」に基づき、様々な施策に対して、村民の皆様と行政が一体となり、心して取り組んで参りたいと決意を新たにしているところであります。

また、一昨年から具体的な検討を進めて参りました「新庁舎建設」につきまして、昨年は、「庁舎等建設

検討委員会」を設置し、様々な観点からご意見ご協議をいただき、本年、いよいよ新庁舎建設事業に着手させていただくこととなります。

おりしも本年は、村制六〇周年の節目の年になります。この記念すべき年を契機として、更なる村政発展をめざし進めていく一年にしたいと考えております。

行政経営には、多くの課題がございますが、常に情熱を持って、皆様と共に「いい村」づくりを基本理念に、村民皆様の声を大切にしながら誤りのない判断をして参る所存であります。

どうか本年も格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



議会だより

平成27年「第3回議会臨時会」
及び「第4回議会定例会」の結果

◆平成27年第3回

議会臨時会の結果

第3回臨時会を、11月12日に開きました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 予算 §

●平成27年度山添村一般会計補正予算(第3号)について(全会一致で可決)6頁参照。



◆平成27年第4回

議会定例会の結果

第4回定例会を、12月7日から12月14日までの8日間の会期で開きました。

条例の制定並びに一部改正及び平成27年度補正予算等14件が提出され、採決の結果、全件可決しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 条例 §

●山添村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について(賛成多数で可決)
行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)に規定されている法定利用事務以外の事務について、村独自でマイナンバーを利用する場合は条例の制定が必要になります。
本村においては、各種医療費助成事務において利用することから、本条例が制定されました。

〈反対討論〉 奥谷和夫議員

マイナンバーの利用は、個人情報情報の漏洩や不正利用により個人のプライバシー等が侵害される恐れがある。また、本条例の制定は、自治体レベルでの情報漏洩等の危険性を更に拡大するものであり反対する。

〈賛成討論〉 永谷義博議員

マイナンバーの利用は、これまで以上のセキュリティ強化のほか、職員への個人情報保護の徹底と漏洩防止への取り組みがなされ、本条例による村独自利用は、村民の利便性の向上と事務の効率化に繋がるものであることから賛成する。

●山添村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(全会一致で可決)

児童福祉法の一部改正に伴い、放

課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもので、事業を利用する児童が、心身共に健やかに育成されることを保障するための最低基準をはじめ、職員の知識、技能の向上や設備の基準等が設けられました。

●山添村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(全会一致で可決)

●山添村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(全会一致で可決)

※前記条例改正2議案については、一括して審議。

児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもので、それぞれの事業を利用する乳幼児等子どもが、心身共に健やかに育成されることを保障するための最低基準をはじめ、保育事業者の一般原則や職員の知識、技能の向上及び設備の基準等が設けられました。

●山添村税条例の一部改正について
(全会一致で可決)

●山添村国民健康保険税条例及び
山添村介護保険条例の一部改正
について(全会一致で可決)

※前記条例改正2議案については、一括して審議。

税条例の一部改正について、地方税法等の一部改正に伴うもので、納税者の負担軽減措置として、分割納付の方法、換価の猶予、減免申請の期間の延長等が規定されました。また、番号法の施行に伴い、税条例、国保税条例、介護保険条例において、個人番号等の文言が追加規定されました。

●山添村保育所等の利用料の徴収
に関する条例の一部改正について
(全会一致で可決)

子ども子育て支援に関する関係法的大幅な改正により、保育所等の利用に関し認定制度が取り入れられました。本村保育所においては同一の料金(年齢による区分有り)で同一のサービスを提供していますが、認定区分による料金体系が設定されました。なお、月額の利用料については、現行と変わりはありません。

●山添村消防団員等公務災害補償
条例の一部改正について(全会一致
で可決)

厚生年金法等の一部改正に伴い、公務災害により支給される年金と公的年金との併給調整規定等の改正がなされました。

§ 予 算 §

●平成27年度山添村一般会計補正
予算(第4号)について(賛成多数
で可決)

●平成27年度山添村国民健康保険
特別会計補正予算(第2号)につ
いて(全会一致で可決)

●平成27年度山添村下水道事業特
別会計補正予算(第1号)について
(全会一致で可決)

●平成27年度山添村介護保険特別
会計補正予算(第2号)について
(全会一致で可決)

※前記補正予算4議案については、一括して審議。6頁参照。

〈反対討論〉

下川俊文議員

新庁舎建設そのものに対して反対しているものではないが、多額の建設費にも関わらず新庁舎建設に当たつての事業計画も立てず行おうと

していることに反対している。このことから、この補正予算において、新庁舎建設の附帯工事が含まれているため反対する。

〈賛成討論〉

奥谷和夫議員

新庁舎建設に当たり、建設検討委員会では中身の実質的な審議の時間をとること、議会でも引き続き十分な審議時間をとること、簡素で効率的・機能的な庁舎とすること、出来る限り地元業者が入札等に参加出来るものとする等ことを要望し賛成する。

〈賛成討論〉

畑中重一議員

一般会計における合併処理浄化槽の設置については、多額ではあるが新庁舎建設に伴い必要なものである。

また、下水道事業特別会計における繰上償還については、健全財政を行っていく上での措置であり、その他の各会計の補正予算においても、行政を運営していく上で必要経費であることから賛成する。

§ 一部事務組合の設立 §

●山辺・県北西部広域環境衛生組
合の設立について(賛成多数で可
決)

ごみ処理施設の設置及び管理並びに可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ等に関する事務を共同処理することを目的として、大和高田市、天理市、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町と本村の2市7町1村で山辺・県北西部広域環境衛生組合という複合的・一部事務組合が設立されます。

〈反対討論〉

奥谷和夫議員

多くの市町村で広域化することにより、村民の声が一部事務組合の議会等に反映されにくくなる。本村では、分別収集を徹底しごみの発生量を抑えてきたが、ごみ減量化の責任が曖昧になってしまふことなどが懸念される。また、国や県の方針に従い、ごみの有料化へ平準化されていく危険性がある。広域化には、スケールメリットという側面もあるが、無理な広域化の広域化はそれ以上のデメリットをもたらすことから反対する。

〈賛成討論〉

福井新成議員

ごみ処理の広域化は、処理に要する費用の軽減が期待でき財源活用が他の部門に活用できることがメリットとして挙げられる。また、予定されている処理施設は、環境負荷の

低減になる燃焼効率がよく高度処理で国の基準以下に環境負荷を低減することが可能であり、更には、ごみ資源エネルギーの活用と防災拠点となる機能が確保されている。処理施設建設については、早期の建設を要望し、一部事務組合の設立について賛成する。

S 人事 S

- 教育委員会委員の任命について
(全会一致で同意)
- ・北浦環氏(伏拝)

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【奥谷和夫議員質問】

●コミュニティバスの運行について

東豊コミュニティバスについて、来年度は更に利用増が予想されるが対応はどうか。

朝の1便は、役場から出発しており波多野地区等の学生の利用も見込め、また山添分校の通学等に活用できる可能性もある。名張駅への往復バス運行としてはどうか。

運行に当たって最大の問題は、地域で運行を支える体制の確立であるが、村としての支援が必要と考える。将来的に水間線の合理的な運行により観光等にも活用することが考えられないか。

【村長答弁】

来年度の東豊コミュニティバスの利用者について、増えることが予想されるため乗車可能な車両への変更を考えているところである。また、役場から名張駅までの運行について、関係大字役員や関係者等への働きかけを行ってきたが、具体的な計画までに至っていない。引き続き調整を図り道筋を見いだしていきたい。コミュニティバスの運行にあつては、地域が主体となつて頂くことを基本としており、村としては引き続き運行管理や運転者の養成などの支援は行っていく考えである。なお、観光面も含めた運行については、関係機関とも調整検討を行う中で、費用対効果等を考慮しながら精査していきたい。

【大谷敏治議員質問】

●認知症対策について

本年1月に政府は、認知症施策を

総合的に推進するための認知症施策総合推進戦略をまとめたが、認知症対策について伺いたい。

まず、学校教育等において、認知症サポーター育成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及を推進する事になっているが、現状と今後の取り組みは。

次に、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員を平成30年までに全ての市町村に設置しなければならぬが、どのように考えているのか。

次に、若年性認知症について、施策の強化が求められている。村ホームページを利用したシステムを導入することにより若年層が早期発見でき、その後の相談窓口により適切な支援に結びつけるべきと考えるが。

最後に、村長の選挙公約において、高齢者の買い物支援を謳われているが、任期中に高齢者の買い物支援対策は行われるのか。

【村長答弁】

国家戦略として認知症施策推進総合誠意略(新オレンジプラン)が決定されたところであり、今や認知症は誰もが関わる可能性のある病気

となっている。本村でも増加すると推察される中、対策に向けた重要性を認識している。

まず、認知症初期集中支援チームについては、法に基づき平成30年度の設置をめざすとともに、推進員の配置についても準備を進めていきたい。

次に、若年性認知症について、早期発見、早期支援や予防に向けた体制づくりに取り組んでいきたい。なお、ホームページを利用しての対応については、今後研究を進めていく。

最後に、高齢者の買い物支援について、社会福祉協議会が実施している公共交通空白地有償運送を活用したサービスの充実や、村内店舗業者との連携による支援策について、その検討を商工会に要請しているところである。

【教育長答弁】

認知症に関する学校教育の果たす役割について、本村では、福祉教育の一環としての車いす体験や盲導犬の学習を行い、また、しょうがい者支援施設等を訪問し、入所者との交流やボランティア活動を行っている。これらを通して、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への正しい理

解を深める教育を進めている。今後
も、地域の中での認知症の方や家族
の中での認知症の方を温かく見守
り、できる範囲での手助けをし応援
者となる教育を進めていきたい。

【下川俊文議員質問】

●農業（農家）の活性化に向けての
本村の取り組みについて

本村においての主産業は農業であ
る。活気あふれる村にして行くため
には、農業（農家）を盛り立てていかな
ければならない。今の本村の農業に携
わる人は高齢化し、農業が衰退傾向
に向かっているように思われる。次の
事項に考慮し取り組みることによつて
活気が生まれ、延いては活気あふれる
村になっていくのではないかと考える
が村長の考えを伺いたい。

①農産物の特産化。特定農産物を推
奨し村全体として取り組む

②どの農家でも取り組める物を考え
る

③大きな投資（機械等の購入等）を
しなくても取り組める

【村長答弁】

農産物の価格の低迷や獣害によ
る生産者の意欲低迷、また高齢化に

よる農業の衰退が懸念されている
中、平成22年度から、経営体育成支
援事業などの補助事業を積極的に
導入し、認定農業者の設備投資への
支援を行っている。

また、新規就農者への支援も行っ
ており、今後も新たに、やる気のある
若者を支援していきたい。特産品の
茶について、価格が安定するてん茶へ
の移行、契約栽培による栽培規模の
拡大、新たな販路の確保など、農業
者の自主的な取り組みが定着しつづ
ける。

また、農業委員会では、ミョウガの
実証は場で研究いただいていると聞
いており、大きな期待を寄せている
ところである。

特産品化の取り組みには、生産か
ら加工品そして販売、いわゆる6次
産業化の発想が必要である。また、
投資としての高価な機械の購入につ
いては、共同購入して持つことにより
過剰な投資を省くため、集落ぐるみ
での取り組みが必要である。

今後は、若手、女性そして集落の
リーダーがキーポイントであり、その
育成に力を入れていきたい。

補正予算の内容

(単位:千円)

○平成27年度山添村一般会計補正予算(第3号)

補正前の額	補正額	計
3,120,360	20,000	3,140,360

振興センター及び公用車車庫等解体工事費の増額

○平成27年度山添村一般会計補正予算(第4号)

補正前の額	補正額	計
3,140,360	86,350	3,226,710

合併処理浄化槽設置工事、障害者自立支援給付費県費負担金返還金、
児童手当国庫負担金返還金、児童手当県負担金返還金等の増額

○平成27年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
563,050	13,112	576,162

国庫負担金等返還金の増額

○平成27年度山添村下水道特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
59,380	16,447	75,827

繰上償還金の増額

○平成27年度山添村介護保険特別会計補正予算(第2号)

【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
475,031	4,400	479,431

地域包括支援センターシステム導入委託料及び機器購入の増額

◆議会のあゆみ

10月19日	むらづくり特別委員会
11月26日	全員協議会
11月12日	全員協議会
	第3回臨時会
19日	むらづくり特別委員会
30日	正副議長並びに 各委員長会議
12月7日	全員協議会
8日	文教厚生委員会
9日	総務委員会
10日	むらづくり特別委員会
14日	全員協議会
	第4回定例会閉会

平成28年の区長さんが決まりました

1月8日に行われた第1回区長会において、区長会長に奥西真一さん、副会長に田中清次さん、今中保文さんがそれぞれ選ばれました。

これから1年間、何かとお世話をおかけすることと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大 字	氏 名	大 字	氏 名
室 津	中 窪 寿 弥	吉 田	吉 住 文 男
松 尾	三 宅 正 行	広 瀬	田 中 春 朗
的 野	田 中 丈 久	鵜 山	樫 森 武 博
峰 寺	北 村 芳 和	片 平	脇 山 博 成
桐 山	久 保 嘉 津 男	葛 尾	石 井 康 弘
北 野	副会長 田 中 清 次	三ヶ谷	高 森 則 昭
春日	田 畑 和 彦	勝 原	井 尾 義 昭
大 西	中 上 一 利	岩 屋	坂 口 信 広
菅 生	会長 奥 西 真 一	毛 原	中 西 義 樹
上 津	今 坂 定 二	切 幡	安 上 和 孝
下 津	中 村 光 作	伏 拝	北 浦 昭 夫
遅 瀬	浦 喜 弘	助 命	副会長 今 中 保 文
中峰山	石 橋 隆	箕 輪	谷 口 勇 之
広 代	吉 住 公 雄	大 塩	橋 本 勝 永
中之庄	松 井 隆 幸	堂 前	中 西 永 吉

平成27年12月25日午後2時から 役場大会議室にて 第5回 山添村新庁舎等建設検討委員会を開催しました

今回は、前回からの進捗状況の報告、新庁舎建設に係る基本計画(素案)の一部で精査が進み具体化した部分の説明及び新庁舎基本設計の概要(立面・各階平面図)についての案を提示し、その内容について検討し、方向付けを行いました。

※第4回の委員会は、11月20日(金)に和歌山県湯浅町庁舎及び有田川町の金屋庁舎(耐震構造・鉄骨造)の視察を行い、その後、意見交換会を主とした委員会を開催しました。

【関連工事】

- ◆発注工事名
山添村振興センター等解体工事
- ◆請負事業者名
(株) 協組
(山添村大字遅瀬1213-2)

〈主な会議内容〉

◎新庁舎建設に係る基本計画(素案)について

事業概算費について、新庁舎本体・振興センター解体・浄化槽設置・周辺施設整備工事等で「約15億円」を見込み、その財源内訳として基金12億5千万円、有利な起債である過疎対策事業債2億5千万円とした計画を提示しました。

◎新庁舎建設に係る基本設計概要について

設計立面図・平面図を基に基本的な室配置についての説明を行い、諸室の配置計画について基本的な検討を行いました。



南(山添駐在所側)



北(名阪国道側)

1/10

新成人のみなさん おめでとございます

ふるさとセンターふれあいホールで、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた新成人34名の成人式が行われました。

式典では、新成人が気持ちを新たに日頃の感謝と今後の抱負などを述べ、新成人を代表して池住達也さんが力強い言葉で新成人としての誓いを述べられました。

アトラクションの後、「この木と共に社会人として大きく成長出来るように」と願いを込めて、新成人全員で植樹が行われました。



市町村対抗 子ども駅伝大会に出場します

毎年恒例の市町村対抗子ども駅伝大会が、3月5日馬見丘陵公園で行われます。

山添村からは12人の選手が出場する予定です。事前の説明会の後、以前村代表選手として出場した4名の高校生が応援に駆けつけ、出場する選手たちを激励しました。

選抜された選手たちは、年末から大会にむけて練習を開始し、毎週月水金曜日の午後6時30分からスポーツセンターで練習しています。

出場される選手たちへ、あたたかい応援をよろしく願います。



(上段) 激励に訪れた高校生たち
(中段左から) 中西君、大西君、吉矢君、栗田君、井ノ本君、棕本君
(下段左から) 川畑さん、酒井さん、今久保さん、奥村さん、増田さん、福森さん

また、激励に訪れた高校生4人は現在も中長距離ランナーとして活動しています。中でも、今西天君(室津)

は昨年の第66回全国高等学校駅伝競争大会に出場し、第5区を走りました。



京都丸太町通りを力走する今西君
(ゼッケンナンバー29-5)

12/13 芋煮会でほっこり かすががーでん イベント

波多野地区活性化協議会が旧春日保育園を利用して、月に一度都市住民との交流イベントを開催しています。

今回は大根の収穫としめ縄づくりを体験されました。



昼食には、シシ肉とかすががーでんで育てた里芋や大根等が入った味噌汁が参加者にふるまわれ、優しい田舎の味に舌鼓をうたれていました。

12/22

能楽を奉納 春日神社申祭り

恒例の春日神社申祭りが行われ、神事の後、能楽が奉納されました。



子ども狂言

山添村が誇る、村指定文化財の能楽を写真に収めようと、村内外から45人を越えるカメラマンが集まり、奉納される能楽や狂言を競って撮影されていました。

12/25

門松の寄贈 ありがとうございます

山辺高等学校山添分校農業クラブの生徒たちが役場玄関に門松二対を寄贈してくれました。

玄関に置かれた立派な門松は、役場を訪れる人に新しい年の初めと春の訪れを感じさせてくれました。



今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎ 0743

役場へご用の節は、迅速・便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関する事

住民課 85-0043

0044
0046

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事

保健福祉課 85-0045

0335

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事

地域振興課 85-0048

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、観光などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿の汲み取り

税の申告の準備は

お早めにお願ひします！

申告相談受付期間

2月16日(火)～3月15日(火)

(土・日・曜日は除きます)

午前9時～正午

午後1時～4時30分

相談会場

山添村役場分庁舎1階会議室

税の確定申告・地方申告の時期が近づいています。

農業所得や事業所得等の申告をされる方は、収支計算書をあらかじめ作成しておいてください。

医療費控除の申告をされる方は、事前に医療費の計算をしておい

てください。インフルエンザ予防接種

や健康診断等に係る費用など予防にかかる費用は、医療費控除の対象となりませんのでご注意ください。

所得税及び復興特別所得税

個人が平成27年1月1日から12月31日までの1年間に得た全ての所得に応じてかかる国税です。

【確定申告が必要な方】

◆給与の年間収入金額が2千万円以上の方。

◆給与を2ヶ所以上から受けている方。

◆公的年金等の収入金額が400万円以上の方。(ただし、公的年金の収入額が400万円以下であつても、それ以外の所得金額が20万円以上あれば確定申告をする必要があります。)

◆事業をしている方、不動産(地代・

家賃)収入のあつた方、土地等を

売つた方などで、所得の合計額が社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・基礎控除などの所得控除額より多い方。

◆上場株式等の譲渡損失を翌年以降に繰越したい方。

◆還付を受けたい方。

住民税(村民税・県民税)

村(県)民に対し、その所得に応じてかかる地方税です。

確定申告をする必要のない方で、も次のような方は、村・県民税の申告をしてください。

【村・県民税の申告が必要な方】

◆平成28年1月1日現在、山添村にお住まいで次に該当する方。

①前年中に次の所得があつた方。

①営業・農業・不動産などの所得があつた方。

②勤務先から山添村へ給与支払報告書の提出がされていない方

および勤務先で年末調整をされなかった方。(勤務先にご確認ください)

③年末調整が済んでいる人で、雑損控除・医療費控除など追加で控除を受けようとする方。

④給与以外に所得があつた方。(給与以外の所得が20万円以下で確定申告の必要がない方についても村・県民税の申告は必要です。)

⑤前年中の収入が年金のみで、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などの控除を受けようとする方。

⑥前年中に収入のなかった人で、家族の扶養等控除の対象になつていない方。

⑦国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者およびその同一世帯員で収入のなかった方。

⑧非課税収入(遺族年金・障害年金・失業給付金など)のみの方。

⑨所得証明や課税・非課税証明など所得情報の証明が必要となる方。

今月の村税・保険料(村県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の納期限は、2月1日です。納期までに納めましょう。

◆平成28年1月1日現在、山添村外に住んでいるが、村内に事務所や家屋を持っている方。

前年、住民税の申告をされた方や転入された方には「村・県民税申告書」をお送りします。同封の記載要領をご覧のうえ作成し、提出してください。

それ以外の方で、申告用紙が必要な場合は住民課までお申し出ください。

【ご注意ください】

16歳未満の扶養親族の扶養控除はありませんが、非課税限度額の算定等により必要となりますので、該当者がある場合は、氏名等を記入のうえ「16歳未満」の欄に○印をいれてください。

申告されないと、国民健康保険税及び、後期高齢者医療の保険料の軽減が受けられませんで必ず提出してください。

▼問い合わせ 住民課



桜井税務署からお知らせします

税務署での平成27年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告会場は

次のとおりです。

▼場所 桜井市商工会館 3階

▼期間

2月16日(火)～3月15日(火)

(土日曜日を除きます)

午前9時～午後5時

会場が混雑している場合、受付を早めに締め切ることがあります。

▼問い合わせ 桜井税務署

☎0744-4213501

確定申告はe-Tax(電子申告)がおすすめです!

確定申告書は、「国税庁ホームページ」で作成することができます。

また、「e-Tax(電子申告)」を利用すると、作成した申告書等のデータを自宅から税務署へ直接送信することができます。「e-Tax」を利用するには、電子証明書の取得、ICカードリーダーの購入など事前の準備が必要です。

▼国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

償却資産(固定資産税)は、2月1日までに申告をお願いします

土地や家屋以外の事業用資産

(構築物・建物附属設備・機械及び装置・器具及び備品等)を所有される事業主のみなさんは、地方税法の規定により毎年1月1日現在における該当資産を申告していただく必要があります。その中には固定資産税の課税対象となるものがあります。ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の課税対象に含まれません。また、太陽光パネルを地上等に設置した場合、償却資産の課税対象となります。

平成27年度償却資産の申告締め切りは、2月1日(月)です。お忘れのないようにご準備ください。平成27年中に資産の増減のない方、休業、廃業、移転等で資産がなくなつた方も備考欄にその旨を書き、必要な事項を記載して申告をお願いします。

平成28年1月1日以後の申告から個人事業主の方は12桁の個人番号もしくは13桁の法人番号を記載していただく必要があります。

エルトックスでの電子申告をご利用の方は、地方税電子化協議会のホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご利用ください。

村職員人事異動

発令平成28年1月1日

今窪達也

保健福祉課長補佐

(兼)山添村国民健康保険診療所事務長

退職

(平成27年12月31日付け)

安上悦子

(山添村国民健康保険診療所事務長)

山添村「総合計画」審議会及び山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員が替わりました

1月8日の新区長決定に伴い、委員3名が以下のとおりとなりました。(氏名変更に伴う部会変更はありません。)

区 分	役 職	氏 名
公的団体	山添村区長会 会 長	奥 西 真 一
	山添村区長会 副会長	田 中 清 次
	山添村区長会 副会長	今 中 保 文

★平成27年12月1日現在の ごみの回収量★



- 可燃ごみ：442.7t
(前年比 +2.8t)
- 不燃ごみ：55.9t
(前年比 +0.6t)
- 資源ごみ：103.5t
(前年比 +0.2t)

新しい年が始まりました。日頃からごみ減量化・リサイクル活動にご協力いただき、ありがとうございます。

今回のリサイクル物品回収月は2月です。プラスチック製容器包装類や菓子箱等、捨てればごみになってしまう物も分けることで貴重な資源に生まれ変わります。身近にある資源を私たちの手で再生させましょう。

平成28年も引き続きご協力よろしくお願いします。



● 2月のリサイクル物品回収日 ●

7日(日)	室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・三ヶ谷・ 勝原・岩屋・毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前
14日(日)	春日・大西・菅生・上津・下津・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・ 吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

家庭用生ごみ処理機購入費補助制度



家庭から排出される可燃ごみの代表格が生ごみです。山添村では、生ごみの減量化のため、家庭用生ごみ処理機購入費用の補助金を交付しています。普段捨ててしまう生ごみも堆肥としてリサイクルすることができます。ぜひ有効にご活用ください。

交付条件

- ・山添村に住所があり、かつ村内に処理機を設置していること。
- ・補助の対象となる生ごみ処理機は電動式で、堆肥化できるもの。
(乾燥式またはバイオ式)
- ・購入後6ヶ月以内を期限とする。

補助金

- ・購入金額の2分の1の額
(千円未満の端数は切り捨て)。
- ・上限3万円。



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

平成28年2月12日(金)午前9時～11時30分まで、役場分庁舎1階会議室において「行政相談・人権相談」を開設します。お気軽にご相談ください。▶問い合わせ 総務課

平成28年度

『山添村放課後児童クラブ』の利用申請を受付けています

申請期限 2月19日(金) 午後5時まで

申請に必要な書類

- ①利用申請書(児童館と保健福祉課に備え付けています)
- ②保護者の就労証明等
家庭での保育が出来ない証明書。勤務先等にご依頼ください。
ただし、保育所利用申請時に提出された方は提出不要です。
- ③加入保険証の写し
※ご不明な点は、保健福祉課にお問い合わせください。



放課後児童クラブ実施概要

- 実施場所 山添村立児童館・老人憩いの家 ☎85-0579
- 定 員 50人 ※定員を超えときは、待機をお願いする場合があります。

	村内小学校在学児童	村内保育園在園児童
対象児童	やまぞえ小学校に就学している児童で、保護者等が就労等により昼間家庭にいない児童	村内の保育園に入所している児童で、保護者等が就労等により、保育園での保育時間終了後も家庭での保育ができない児童
利用日時	・月～金曜日 授業終了後～午後7時 ・第1土曜日 午前8時30分～正午 ・夏・冬・春休み期間 午前8時30分～午後7時 (ただし、国民の祝日、8月13日～15日、12月28日～翌年1月4日は休み)	・月～金曜日 保育終了後～午後6時15分 ・土曜日は、各保育園にご相談ください。 (ただし、国民の祝日、8月13日～15日、12月28日～翌年1月4日は休み)
利用料	・8月以外 月額6,000円 ・8月 月額11,000円 ※上記金額にはおやつ代を含みます。	無 料

申請・問い合わせ 保健福祉課 ☎85-0045

消防署からお知らせします

☎85-0304



1月26日は文化財防火デーです

かけがえのない文化財を守りましょう

文化財は、先人が長年にわたって、大切に守り伝えてきたかけがえのない国民の財産です。私たちの住む山添村にも、貴重な文化財が数多くあります。この大切な文化財を、火災から守るため、1月22日から28日までは「文化財防火週間」となっています。

文化財を次の世代へ伝承していくことは、わたしたちみんなの責務です。村民の皆様のご理解と協力をお願いいたします。

応急手当講習会

家族友人が意識不明になったら「あなたはどうしますか？」



奈良県広域消防組合では、各消防署で、心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸)やAED(自動体外式除細動器)の使い方等を学んでいただく救命講習を実施しています。お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

▼日時 2月13日(土)午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 普通救命講習Ⅰ

心肺蘇生法及びAEDの取り扱い等の応急手当

▼対象者 当組合管内在住・在勤・在学の方

▼定 員 先着15名

▼参加費 無料

難病患者のピア(仲間)による 個別相談のご案内

難病である者同士だから悩みを分かち合える、同じ経験をした人からの言が心の支えになるといふことがあります。

相談員(ピアカウンセラー)があなたの悩みをお聴きします。相談員は、難病患者本人またはその家族で、県委託の難病ピアカウンセラー養成講座を修了しています。

相談内容などの個人情報守秘され、必要に応じて近くの保健所に赴きますので、ぜひお気軽にご相談ください。

▼対象疾患 膠原病・リウマチ・腎臓病・パーキンソン病・先天性心疾患など

▼相談方法 個別面接による相談(予約制)

※必要に応じて電話相談もできます。

▼料金 無料

▼問い合わせ申込み

特定非営利活動法人 奈良難病連

☎(FAX) 0742-3516707

(火曜日・木曜日

午後1時～4時)



近畿運輸局奈良運輸支局からお知らせします

申請手続きはお早めに

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受けて、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

この時期に申請されますと、皆様方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、できるだけ早期に申請手続きを済ませていただきますようお願いいたします。

登録手続きのご案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」(音声またはFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/kinki/>)で、各種手続き内容を掲載していますので、ご利用ください。

「相続登記はお済みですか月間」 無料相談会を開催します

土地や建物を相続しても、亡くなった方の名義にしておくと、後日困る場合があります。

奈良県司法書士会では、相続登記及びその他登記に関する無料相談会を開催します。

▼日時 2月21日(日)

午後1時～4時

※当日参加もできますが、予約を優先させていただきます。

▼場所 ①奈良会場

西部公民館6階第1・第2研修室

奈良市学園南三丁目1番5号

(近鉄学園前駅南側)

☎0742-4410101

②橿原会場

橿原文化会館3階第2会議室

橿原市北八木町三丁目65-5

(近鉄大阪線・橿原線八木駅徒歩3分)

③内容

相続登記、その他の登記について

④料金 無料

⑤問い合わせ

奈良県司法書士会

☎630-8325

奈良市西木辻町320番地の5

☎0742-2216677

「成年後見&医療・介護 市民シンポジウム2016」いつ までも私らしく暮らすために」 を開催します

日時 2月6日(土)午後1時～4時(受付午後零時30分)

場所 宇陀市文化会館 かぎろ



ひホール

宇陀市大宇陀拾生871番地

(奈良交通バス「大宇陀」徒歩1分)

▼内容 ①基調講演「認知症」への理解と対応方法・認知症の方の思いに寄り添うために

講師：宮城医院院長

宮城信行氏

②講座「寸劇から学ぶ！成年後見在宅医療かんたん講座」

③相続・遺言・成年後見について司法書士による無料相談会(事前に電話申込みが必要です)

④定員 500名(定員になり次第しめきります)

主催 (公社)成年後見センター！

リーガルサポート奈良支部、宇陀市(福)宇陀市社会福祉協議会

問い合わせ申込み

(公社)成年後見センター！リーガル

サポート奈良支部事務局

☎0742-2216707

13 広報やまぞえ 1月号

第5回・第6回 地域フォーラム 参加者を募集します

地域の課題解決につなげることを目的に「地域フォーラム」を開催します。

この「地域フォーラム」では、知事、市町村長、テーマにおける専門家等がパネリストとなり、パネルディスカッション形式で意見交換を行います。今年度の第5回及び第6回「地域フォーラム」のテーマは「健康医療介護」と「教育」の2つです。ぜひご参加ください。

▼日時 2月21日(日)

①第5回地域フォーラム
午前9時30分～正午

(開場午前9時)
②第6回地域フォーラム
午後2時～4時30分

(開場午後1時30分)

▼場所 ①五條市市民会館

五條市本町3丁目1番13号

②川上総合センターやまぶきホール
吉野郡川上村大字迫590番地1

▼内容 知事及び市町村長とテーマにおける専門家等によるパネルディスカッション

▼定員 各回300名程度

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

ていただきます。参加が決定された方には、参加票を発送しますので、当日、会場受付でご提示ください。

▼応募資格 県内に在住、在勤、在学されている方

▼応募方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号をご記入の上、郵送又はFAX、Eメール、奈良県電子申請システムでのご応募ください。

※手話通訳及び要約筆記をご希望される方は、その旨もご記入ください。

▼応募締切 2月5日(金)必着

▼問い合わせ・応募先

奈良県総務部知事公室政策推進課「地域フォーラム」担当
〒630-8501

奈良市登大路町30番地

☎0742-27-18472

FAX 0742-22-18012

Eメール seisaku@office.pref.nara.jp

nara@jp

※Eメールでお申込みされる場合はタイトルに「第5回地域フォーラム参加希望」

または「第6回

地域フォーラム

参加希望」とご

記入ください。

記入ください。



奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

“奈良で働きたい”“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。

時間、講座内容、申し込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講座等		月日	場所
就活セミナー	就活面接で試される、コミュニケーション	2月4日(木)	ならジョブカフェ
	就活に欠かせない、自己分析	2月10日(水)	
	仕事の探し方～業界や職種についても考えよう～	2月18日(木)	
	実践に役立つ!面接トレーニング!	2月24日(水)	高田しごとセンター
NARAジョブフェア	企業合同説明会、業界研究会	2月15日(月)	ホテル日航奈良
月曜アサイチ	ビデオ面接チェック!	毎週月曜(10時～11時)	ならジョブカフェ

▶問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ (奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内)
☎0742-23-5730 FAX 0742-23-5757

平和を、仕事にする。



陸海空自衛官募集

◆自衛官

種目	資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	【一般(後期)】 高卒(見込含)21歳未満の男女	1月20日～29日	1次:2月20日 2次:3月11日



◆詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで ☎0743-63-2540

ホームページ: <http://www.mod.go.jp/pco/nara>
e-mail: hq1-nara@pco.mod.go.jp

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
11(木祝)	S'tバレンタイン チョコレートリングケーキ	13:30~16:30	小学3年生~ 中学3年生	東山公民館	東山公民館 料理実習室	材料費 300円
14(日) ※予備日 21(日)	ハーブのある暮らし 手作り かかとクリーム 風邪予防うがい薬 季節のハーブティー	13:30~15:30	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 大研修室	材料費 1,500円 申込締切:2月4日まで ※雪等の悪天候の場合、 予備日に振替えます。
28(日)	アレンジメントフラワー教室 (ちょっと早い春のおもてなし)	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館 研修室	参加費 500円

教育委員会事務局 ☎85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250 / 東山公民館 ☎86-0001 / 豊原公民館 ☎87-0001

天理警察からお知らせします 1月15日~21日は「防災とボランティア週間」です

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動及び住民の自発的な防災活動の重要性が広く認識され、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から21日が「防災とボランティア週間」に指定されています。

地震や風水害等の自然災害の発生は、予測することが非常に困難です。日頃から、地域や家族でもしもの災害に備えてください。



てんいち先生

2016年
お正月に
元日にあ
だね

11

あけましておめでとうございます

ひとと
読むね

いち いち
1月1日
ひと ひと

いい
いち
は

「人は
等しい」
だね

ひとひと
11はヨコになると=等しい

毎月11日は
「人権を確
かめよう日」

人権を
大切に
今年も
スタート

11

神が降臨された際持参されたと伝えられる禰の跡のある巨岩、馬の蹄跡のある石、二荷にして運ばれたという庭の石などがあり、箆、長持、葛石、鏡石などと名づけ、巨岩崇拜の伝承として極めて貴重な存在となっている。



大字の氏神で、神社の名も岩尾(いわお:大きな石の意)と呼ぶように、巨大な2個の自然石を御神体とし、その間に祠を設けて岩尾大神が祭られている。

隔月連載

シリーズやまぞえの文化財 33

岩尾神社の神体石(巨岩)(吉田区)

山添川柳教室

十二月句会より
古川洋子選

赤い服流行らしい猿年で
妖怪王平和を語り遊ぎました
沖繩の抵抗高飛車の政府
薬を焼く煙が秋を連れて行く
戦死した父の歳より三倍に
オリンピック絶対見るぞ米寿翁
無理できぬ自分を知ってする仕事
何処をどう切ると大根喧がない
鍋囲む愛の蒸気が結露する
しわくちやの顔も大事なわたしです
ありがと一いつばい言っている師走

東 寛
西岡 琇一
安井 英華
西久保 正義
茶谷 博喜
中奥 好雄
松岡 きみよ
井久保 和子
福井 靖訓
細田 貴子
古川 洋子

山添俳句教室

十二月句会より
村手 圭子選

丹の橋のここが見どころ紅葉旅
伊賀盆地嶺嶺のみ見せて霧深し
初日射す樹齡二千の洞の中
鏡池いま紺碧に水澄めり
水誇る町の門川菜を洗う
旅の句を請じもする青敵の忌
いつの間降りしや鴨の陣なせる
枸杞の実の紅く薬膳料理なる
羊腸の山の錦に秘湯あり

奥谷 美代
神田 幸子
田畑 茂代
中西 栄子
西岡 たか代
馬場 路哉
向井 弥栄
井ノ尾 由美子
村手 圭子

てんまるの 山添村PR奮闘記



第25回やまぞえ布目ダムマラソン大会の応援に行きました。

運動がちょこっと苦手な、一緒に走ることが出来ない代わりに、出場される選手にてんまるパワーをいっぱい込めて応援しました。

出場された選手やスタッフのみなさん、お疲れさまでした。

新春おえかき展・書写展を 開催します

お正月に描いた保育園児の絵画作品と、中学生の新春にちなんだ言葉の書写作品の展覧会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

▼期間・時間

1月30日(土)～2月28日(日)

(水曜日は定休です)

▼場所

フォレストパーク神野山

茶の里 映山紅

▼問い合わせ

フォレストパーク神野山

森林科学館 ☎87-0548



きのこ栽培技術研修会の 参加者を募集します



しいたけなどの食用きのこに関する知識や栽培技術を習得するため、講義や実習を行います。昼食時には、きのこ汁のふるまいもあります。

▼日時

2月20日(土)
午前10時～午後3時30分まで

▼場所

宇陀市農村環境改善センター
農林会館

▼対象者

きのこ栽培に興味のある方
(18歳以上)

▼募集人数

70人
(応募多数の場合は抽選になります。)

▼参加費

無料

▼申込み

2月5日(金)までに電話又はFAX
で住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号をお
知らせください。

▼問い合わせ・申込み先

奈良県東部農林振興事務所林業振興課

☎0745-84-9501

FAX 0745-84-2127

むらのうごき

平成28年1月1日現在()は前月比

◇人	□	3,811人	(-22)
男		1,813人	(-8)
女		1,998人	(-14)
◇世帯数		1,349世帯	(-2)
◇平成27年12月中の移動			
出生	0人	死亡	13人
転入	3人	転出	12人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。

編集後記

元旦に、初日の出を写真に収めるため午前4時まで起きていたものの、すっかり眠ってしまい、気がつけば午前9時。初日の出を逃してしまいました。

「こんなつかり者の私ではごいませが、今年もどつそよろしくお願ひいたします。」
(狩)